

(財)全国高等学校体育連盟 専門部長 殿
専門部委員長 殿

(財)全国高等学校体育連盟
会長 坂田 敬一
(公印省略)

新型インフルエンザに関する対応について(依頼)

貴職におかれましては、近畿まほろば総体の開催にご尽力いただき心より感謝申し上げます。

このような最中、新型インフルエンザの国内感染者が急増しており、今後さらに全国への拡大が懸念されておりますが、貴専門部におかれましてもその対応についてご配慮いただいていることと存じます。

本連盟といたしましても、都道府県高等学校体育連盟に、全国高校総体に向けた都道府県予選大会等の開催について、5月16日に政府の新型インフルエンザ対策本部幹事会が示した「確認事項」及び「確認事項Q & A」に基づき、下記のように基本的な考え方を示すことといたしました。

高校生の健康安全を第一に据え、このような異常事態に対応するためには、貴専門部のご理解とご協力をいただくことが必須のことです。

つきましては、貴専門部におかれましても、都道府県専門部と緊密な連携をお取りいただき、よろしくお取り扱いいただきますようお願い申し上げます。

記

【全国高校総体に向けた都道府県予選大会等の開催についての基本的な考え方】

- 1 感染拡大がほぼ各都道府県内全域に及んでいる場合またはそれが予想される場合、自治体の要請等を踏まえ、各都道府県内での大会開催を自粛する。

大会開催を自粛した場合には、各都道府県高体連は本連盟事務局に報告する。

- 2 各都道府県内の感染拡大が沈静し、休校等の措置が解除された場合においても、自治体の要請等の主旨を踏まえ、以下のように対応する。

各都道府県高体連は、その段階で全国高校総体に向けた従前の計画に基づく大会を開催するか、または、総体出場選手(学校)を選出するために他の何らかの手段を講ずるか否かを、各都道府県高体連専門部と協議し、判断する。

各都道府県高体連は、従前の計画に基づく大会を開催しないで、他の何らかの方法を講じて総体出場選手(学校)を選出するとした場合、具体的な方法について各都道府県高体連専門部と協

議して決定する。決定した内容については、各都道府県高体連専門部から(財)全国高体連専門部に報告し、了解を得る。なお、全国高校総体への参加申し込み等の日程については、要項のとおりとする。

従前の計画に基づく大会を開催することができず、また、他の何らかの方法を講じて総体出場選手(学校)を選出することができなかった場合には、全国高校総体へ出場しないこととする。

全国高校総体へ出場しない場合には、各都道府県高体連は本連盟事務局に報告する。

【貴専門部にご協力いただきたい事項】

上記「2の」の下線部分に、

.....決定した内容については、各都道府県高体連専門部から(財)全国高体連専門部に報告し、了解を得る。.....

とありますが、各都道府県高体連専門部から報告があった際には、**選出方法が妥当であるか否かご判断いただくとともに、結果を本連盟事務局までお知らせいただきたい**と存じます。

〔送付文書〕

- 1 本連盟発各都道府県高等学校体育連盟あて
5月13日付け「**新型インフルエンザに関する対応について(依頼)**」
- 2 本連盟発各都道府県高等学校体育連盟あて
5月19日付け「**新型インフルエンザに関する対応について〔第2報〕(依頼)**」
- 3 文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課発
5月1日付け事務連絡「**新型インフルエンザに関する対応について(第2報)**」
- 4 文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課発
5月18日付け事務連絡「**新型インフルエンザに関する対応について**」
及び (別紙1) 基本的対処方針
(別紙2) 「基本的対処方針」の実施について
(別紙3) 確認事項
(別紙4) 「確認事項」Q & A